

みずまき

議会だより

No.201
2017.2.25

鬼は外!
福は内!

12月例会

<開会期間>

平成28年12月5日～12月22日

<おもな議案>

各種条例の新規制定・一部改正

平成28年度一般会計補正予算など

～水巻町第二保育所豆まき～
(平成29年2月3日 撮影)

一般質問

未来の会
津田 敏文
古賀 信行

町民の健康づくりについて

議員

町は老人に多くの仕事を
作ることに、憩いの場
所の提供を早急にやるべきです。
また、5000円徴収している健診
料金は町が負担すべきです。町長
の考えをお尋ねします。

町長

町ではシルバー能力活
用事業を昭和63年から社
会福祉協議会へ委託して、高齢者
の就労の場を提供しています。ま
た、高齢者が集える場所を確保す
ることは、高齢者福祉施策の推進、
地域包括ケアシステムの構築に向
けて必要ですので、既存施設の活
用を含め、その場所や規模、施設
の運営形態等、十分に協議し、住
民の皆さまや議会等に諮りながら
検討していきたいと考えていま
す。また、健康診査料金の一部自
己負担については、自らの健康に

責任を持つこととして、今後も継
続したいと考えています。

小・中学校の給食の無料化
について

議員

山口県和木町では、小・
中学校の給食の無料化を
実現しています。水巻町も小・中
学校の給食の無料化を検討して
いただきたいと思いますが、町長の
考えをお尋ねします。

町長

小・中学校の給食の無料
化を行なうためには、現
在、町が負担している学校給食費
補助金及び就学奨励援助費の給食
費分などの年間約3千200万円
とは別に、新たに約6千80万円の
負担が増えることとなります。今
後もトイレの改修や放送設備の更
新等、学校の教育環境の整備や基
礎学力向上のための講師の配置等
に係る費用が必要なため、現状で
の実現は難しいものと考えてます。

町のお金の使い方について

議員

町は50万円以上の公金
を使った仕事の内容を広
報で町民に知らせるべきです。町
長の考えをお尋ねします。

町長

50万円以上の支出につ
いて、平成27年度の決算
では、工事費だけで53件あり、そ
の他の支出を含め790件ありま
す。そのため、これらの支出を事
業内容を含めて、そのすべてを広
報の限られた紙面に掲載すること
は困難であると考えています。

水巻町の参院選18、19歳
投票率について

議員

(1)初めての選挙を迎える
発をしましたか。

- (2)初めての有権者にこれからどのよ
うな取り組みを考えていますか。
- (3)若い方の投票率向上について、ど
のような対策を考えていますか。
- (4)平成29年に町長選挙があります
が、若い方にどのように啓発され
ますか。

町長

(1)中間市・遠賀郡四町選
管協議会で共同作成した
「18歳選挙 選挙へGO!」と表
記したウェットティッシュや、総
務省が作成した啓発チラシを、窓
口等で来庁者に配布しています。
また、総務省から送付された、同
世代の俳優をモデルに起用した若
者向けの啓発ポスターを庁舎内や
地区、店舗の掲示板に掲示してい

ただいています。

- (2)(3)(4)選挙管理委員会が作成・配布
しているチラシやポスター、広
報のような広報媒体やウェット
ティッシュなどの啓発物資による
周知、啓発活動や、中学校での生
徒会役員選挙時に、選挙管理委員
会から投票箱や記載台などを貸し
出して行なう選挙の模擬体験など
を、今後も継続していただくよう
お願いしていきます。

「中学生でもわかる町の予算
説明書」について

議員

より良い町づくりを実現
するため、中学生でもわか
る町の予算説明書を作成し、全世
帯に配布する取り組みをお願いし
たいのですが、町長はどのように
考えていますか。

町長

新年度予算の住民周知
の方法として、冊子を作
成し、全戸配布しますと、高額な
費用がかかるため、当面はこれま
での広報やホームページの活用
を継続していきたいと考えていま
す。掲載内容については、さらに
検討を重ね、他の自治体の事例を
参照し、住民の皆さまにより解り
やすい内容となるよう改善に努め
ていきます。

「無料塾」と「子ども食堂」
について

議員

経済的な理由で子どもに学力格差を作らない町づくりが求められています。町が中心となって「無料塾」や「子ども食堂」に取り組み必要がありますが、町長はこれらの取り組みをどのように考えていますか。

町長

「無料塾」については、町ではすべての児童・生徒の基礎学力の向上を目指して、各小中学校において、夏期休業中に大学生を中心としたボランティア講師を配置して、無料で補充学習を実施しています。現在、「みんなで育てよう、水巻の子ども」を合言葉に学校、家庭、地域が協働するための仕組みづくりに取り組んでおり、その中で本町に合った施策を検討していきます。「子ども食堂」については、町が主体となって事業を行う予定はありませんが、町内の団体等が「子ども食堂」を開始する場合には、その運営に対し、十分な配慮が必要である食中毒や食物アレルギー対応など、食の安全確保や個人のプライバシー保護、地域への情報提供などについて、行政として助言や支援を行なっていきます。

さつき会
入江 浩弘
住吉 浩徳

水巻町における安全対策について

議員

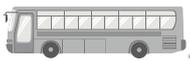
美浦町長が就任され、まもなく3年が経過します。その間、子ども医療費補助が中学校3年生まで拡大され、町内小・中学校全7校にエアコン設置事業等の「安心」対策を講じられました。また、「安全」対策としては、全町内の防犯灯及び道路照明のLED照明化、水巻駅バリアフリー化などを含む様々な改善を行なってこられました。町長をはじめ、職員の精力的な取り組み姿勢に深く感銘いたします。さらにもう一度、ここで細かい部分に目を向けていただけたいと思います。それは、道路や歩道の段差や道路脇の溝蓋等の、歩行者にとって不便とも思える部分についてです。自転車や車いす、電動車いす等を利用される方にとっては、通路の一部となります。溝蓋が欠けて穴があいていたり、ずれて段差になっているところも見受けられ、通行しにくい場所を目にします。そこで質問いたします。

- (1) 先に申し上げたような場所は、年間を通じて計画的な補修をされていますか。
- (2) 補修されているとすれば、どのような計画になっていますか。
- (3) 高齢者や身体に障がいのある方が、「安全」に暮らせる新しい対策等があれば、教えてください。

町長

(1)(2)現在、町道の総延長は約130キロメートルありますが、ほとんどの道路が造られて30年以上経過しており、ご指摘のとおり老朽化が進んでいるところがあります。そこで、歩道の危険箇所対策については、通路路を中心として、段差解消や水路蓋の掛け替え、転落防止柵の設置など、子どもからお年寄りまで安全に通行できる歩行者空間の確保に努めているところです。平成24年度には、教育委員会・PTA連合会・警察と通路路の緊急合同点検を行ない、相互に連携を取りながら、歩道をより認識しやすくするためのカラー舗装や横断歩道の設置など、歩道の改良工事を進めています。また、平成25年度には、国の補助金である防災・安全社会資本整備交付金を利用し、主要町道約30キロメートル、道路照明灯150基、道路反射鏡1千300基の点検を行ない、危険と判定さ

議員が視察に行きました。



平成28年12月14日に、議員が下記施設の視察に行きました。

- ① 9月に改修された伊左座小学校のトイレ
- ② 10月に設置された吉田ボタ山の太陽光発電所
- ③ 11月に設置された水巻中学校のエアコン
- ④ 12月に改修された猪熊小学校の防音サッシ

れた箇所の補修工事を計画的に進めているところです。今後の計画としては、PTA連合会や区からの要望を踏まえ、国の補助金等を活用しつつ、効果的な安全対策に努めていきます。また、軽微な補修については、職員が日常的に巡回している中で発見したり、住民の方からの連絡や各区の区長から要望書などにより、把握できた箇所については速やかに補修を行なっています。

(3)水巻町総合計画・水巻町高齢者福祉計画に基づき、歩道のバリアフリー化やガードレールなどの安全施設の設置を計画的に進め、高齢者や障がいのある方にとって、より安全で、身体的に負担のかからないまちづくりの推進に努めていきます。

新 政 会

白石 雄二
出利 葉義孝
廣瀬 猛

北九州市との連携中枢都市圏の協約について

議員

平成28年3月議会で、圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民の福祉の増進を図ることを目的とし、北九州市との連携協約を締結いたしました。その後の進捗状況を聞かせてください。また、重点要望事業の以下の項目については、詳しく聞かせてください。①公共交通ネットワークの確保・維持のための検討（北九州市営バスの広域連携）②保育所等の広域入所③公立図書館連携事業。

町長

まず、平成29年2月4日、5日に各市町の特産品などを圏域ブランドとして活用し、首都圏在住の人に北九州圏域のPRを行います。また、本格的な連携協議の前段として、17市町の第1回目の勉強会が開催され、下水道事業広域化の検討が行なわれます。次に、重点要望事業についてですが、①本町は北九州

都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの中で公共交通ネットワークの確保・維持を重要項目の1つに位置づけています。この連携中枢都市圏事業は、北九州市と本町の両者に共にメリットがあるものが望ましいため、まずは町内のニーズと北九州市のニーズを把握し、さらに折尾駅周辺の再開発の状況などを総合的に踏まえ、相互の利便性を考慮したバス路線の方向性が見えてきた段階で、北九州市と協議を行なっていきたいと考えています。②本町では、北九州市だけでなく、その他近隣市町とも条件があえば、広域入所を行なっているところですが、この制度は、まず受け入れ先である自治体の子どもの入所を優先し、その後の利用調整で、入所が可能な場合に町外の子どもの受け入れをいたします。しかし、年度途中で町外に転出した場合で、転出先自治体で入所ができなかったときは、年齢に関係なく継続して当該年度末までの受け入れを行なっています。③平成28年11月時点の広域利用の対象市町は、遠賀郡3町のほか、北九州市、中間市、直方市、豊前市、行橋市、宮若市、小竹町、鞍手町、みやこ町、築上町、上毛町、吉富町の6市9町で行なっています。保育所等の広域入所と公立図書館

水巻町における地域自治会の現状について

議員

連携事業については、連携協約締結以前から始まっており、新たな取り組みが開始されたものではありませんが、今後の状況を見ながら必要に応じて、さらなるサービスの向上に向けた協議を検討していきたいと考えています。

少子化・超高齢化・急激な人口減少はこの行政でも重要課題であり、対策として、移住促進に努めていると思いますが、移住者が水巻の地に定着してもらうためには、「区」（地域の自治組織）の整備にも取り組む必要があると考えます。行政を円滑に進めるためにも自治会の持つ役割が特に重要だと思います。これから先の人口減少による自治会の、「区」の存続危機、人材不足による後継者問題等を先送りせず、将来にわたっても住みよい町づくりの実現に向け、対策をとらないといけないと思うのですが、今、何か対策をとっていることがあれば、教えてください。

町長

人口減少や自治会の後継者問題は、本町にとって重要な政策課題です。人口減少

問題については、平成28年3月に策定した「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、「教育環境・子育て支援の充実」、「雇用の創出と産業振興」、「移住・定住の促進」と3つの政策目標を掲げて、人口減少に歯止めをかけるようとしているところです。また、平成28年3月から町内に新たに住宅を取得する世帯に対し、水巻町定住促進奨励金を交付しています。その交付条件に自治会への加入を加えており、自治会加入促進を図っています。近年の少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の変化や共働き世帯の増加などによって、地域の繋がりが希薄化し、自治会活動に関心を持たない世帯が増えており、さらに、役員の担い手不足などによる地域コミュニティの低下は、社会的な問題となっています。町では区からそれらの問題についての相談があった場合は、担当課の職員が区の役員会などに参加し、自治会の役割や重要性、他の自治会の状況などを説明しながら、協働して課題解決に向けて取り組んでいるところであります。今後も継続して、地域の課題に対し、地域の方々と知恵を出し合ひ、課題解決のための支援を行なっていくしますので、皆さまの協力添えをよろしく願います。

一般質問

日本共産党
小田 和久
岡田 選子
井手 幸子

 吉田町営住宅建て替えにおけるPFI導入可能性調査について

議員

- (1) PFI事業を庁内協議の最終段階で「導入することも検討すべきではないか」などの議論になぜ至ったのですか。
- (2) 全国でPFI事業の破綻や失敗の事例が多々あります。そのような問題点や課題を把握した上での方針転換ですか。
- (3) そうであるなら、今回の町営住宅建て替えのPFI導入の問題点をどうとらえていますか。

町長

(1) 平成27年12月末に内閣府及び総務省からも「多様な※PPP・PFI手法の導入を優先的に検討する指針」として、各地方自治体あてに要請がなされ、また、町公共施設等総合管理計画においても建て替えや大規模改修等の多額な費用を要する工事の実施には、財政負担の軽減を図るため事前にPFI等の官民連携方式の採用を検討することが提起されています。このため、庁内

協議の最終段階において、代替計画に関し官民連携や民間活力の導入による総事業費の削減可能性などについても十分に検討すべきではないかとの結論に達しました。

(2) PFI事業を実施する場合は、まず事業主体となる民間会社と事業契約を締結し、民間会社が事業資金として金融機関から資金の調達を行ない、町は提供されるサービスに充当してその対価として民間会社に資金を支払うという構図がPFI事業の一般的な形態です。また、民間会社が破たんする可能性に備え、地方公共団体と金融機関はあらかじめ直接協定を結び、契約した民間会社が破たんしないように監視するとともに、破綻した場合においても事業が最後まで遂行されるような対応策を講じるようになっています。

 老人憩の家「えぶり山荘」閉館に伴う代替施設の確保について

議員

- (1) 町内の公共施設のうち、耐震補強工事が必要と診断され、解体と判断した施設は、えぶり山荘のほかにありますか。
- (2) えぶり山荘の耐震補強工事は概算3千200万円かかるとのことですが、解体費用はいくらで見積もっていますか。

(3) えぶり山荘の閉館で、町内に「老人憩の家」は1つもなくなる事実を町長は認識されておりましたか。認識していたならば、どう受け止めておりましたか。高齢者福祉の観点から、町内に最低でも1つは必要だと考えませんでしたか。

(4) えぶり山荘に代わる、誰でも気楽に集える「老人憩の家」を町内に1つ、規模は小さくても作るべきだと考えますが、いかがですか。

町長

- (1) 耐震補強工事が必要とされた施設は、えぶり山荘以外は耐震工事が完了しているか、今後耐震工事を行なう予定です。
- (2) 現在、解体費用として見込んでいる金額は、約1千300万円です。
- (3) 高齢者が集える場所を確保することは、必要不可欠であることは十分認識しています。そのために、今後、「老人憩の家」という形態に限らず、場所や規模、施設の運営形態等、十分に協議して進めていく必要があるため、住民の皆さまや議会等に諮りながら検討していきたいと考えます。

 明神ヶ辻山太陽光発電事業について

議員

(1) 事業者は、誤伐した部分に植林を行いましたか。

(2) 地元住民は放置された樹木の撤去を望んでいます。事業者は「災害を引き起こすことはない」という判断で樹木の撤去を拒否していますが、町はどう考えていますか。

(3) 平成27年12月議会で、事業者の乱開発を抑制する条例の制定を研究すると答弁されましたが、研究の結果はどうなっていますか。

町長

- (1) 植林については、現在、当該箇所への入口を施錠しており、事業者は工事を中断している状態です。
- (2) 周辺住民の方々は不安を持っておられるので、事業者へは樹木の搬出等について働きかけていきたいと考えています。
- (3) 独自の条例による規制を行う自治体も出てきていますが、他の自治体の規制の効果や制度設計などについて注視していきたいと考えています。

 「イオン水巻店」の閉店に伴う買い物難民対策について

議員

「イオン水巻店」は、ダイエー時代から地域住民に親しまれ、特に猪熊地区北部の住民にとっては、近隣にコンビニもなく、唯一、日常の買い物の場であり、店内中央部分の休憩ス

ペースは高齢者の憩いの場となつています。平成29年3月の閉店にあたり、町として、高齢者の買い物を手助けするような、何らかの施策をとるべきではないですか。

町長

町としては、近隣にお住まいの方々が買い物等で不自由することがないように、後継店については、是非スーパーマーケット等のテナントを確保して欲しいとの要望をしています。

 高齢者の免許証返納に伴う補助制度について

議員

最近、高齢者による交通事故が多発し、大きな社会問題となっています。全国の地方自治体では、高齢者が自主的に免許証を返納した場合、タクシーの補助券を配布するなどの制度を設けています。当町においても、免許証を返納した高齢者のメリットとなる、何らかの制度を考えてはいかがですか。

町長

運転免許証を自主返納した後、日常生活を変わりなく送ることができるためには、一度きりの回数券の交付ではなく、常に無料で乗車できる福祉バスの運行がより効果的だと考えます。

公

明 党
松野 俊子
水ノ江 晴敏
久保 田賢治

 「移住・定住促進政策の拡充」について

議員

(1) 定住促進奨励金制度の利用世帯数はどのくらいですか。想定と比べてどうですか。他の遠賀郡三町の利用世帯数がかかりますか。

(2) 新築に係る空き家解体費用を一部補助する考えはありますか。

(3) 中古住宅購入に係るリフォーム工事費の一部を補助する考えはありますか。

町長

(1) 平成28年11月末現在の制度利用世帯数は、一般世帯が9件、子育て世帯が39件、3世代家族世帯が2件で、若干、想定を下回る状況です。郡内では、芦屋町が46件、岡垣町が81件となつていますが、制度の内容が町により相違していますので、一概に比較はできないと考えます。また、遠賀町は、今のところ実績はありません。

(2) (3) これらの制度は、定住促進奨励金と比較しますと利用者が少な

く、試行錯誤の段階であるようにも見受けられます。新築住宅建築に係る解体工事補助金制度については、平成29年度導入に向けて、現在、実施内容を検討している段階です。中古住宅購入に係るリフォーム工事費の一部補助については、現時点で導入する予定はありません。

 町立図書館の利用と役割について

議員

(1) 町図書館の来館者は1日平均668名、夏季は月2万人を超えています。駐車場の対策はどうなっていますか。

(2) 建設後16年が経過し、利用者のニーズも多様化しています。開館時間の拡大を希望する声もありませんが、どのように考えていますか。

(3) 子どもたちに読書の習慣を身に付けてもらうための取り組みとして「読書通帳」を導入されませんか。

(4) 今後、町として、どのような図書館にしていけますか。

教育長

(1) 混雑期には、警備員を1名または2名配置し、駐車場への誘導を適切に行なっています。また、来館者が多く見込まれるイベント等を実施する際は、職員の駐車場利用を制限する

などの措置も行なっており、来館者への配慮に努めています。

(2) 開館時間を延長することは、それに伴う人員確保が必要で、司書の人材確保に苦慮している現状では困難と考えます。今後、利用実態を適宜に把握しながら、検討を進めていきます。

(3) 読書通帳の導入は、各学校の取り組み状況、または、先進地の実態及び費用対効果を調査した上で、代替施策も視野に入れながら検討していきます。

(4) 図書館を拠点として、学校などの子ども達の発達段階を担う機関と連携を深めながら、子ども達の読書活動を推進することで、水巻町の明日を担う子どもたちを育成し、「読書の町、水巻」を目指した環境づくりを進めていきます。

 「企業版ふるさと納税」について

議員

(1) 企業から多くの寄付を集めるためには、情報発信力の強化が不可欠と考えますが、何か考えがありましたら教えてください。

(2) 企業に自治体の事業を売り込むためには、担当部署等の明確化が必要と考えますが、町として考えがありましたら教えてください。

一般質問

町長

(1)自治体が企業からの寄付を募るためには、町の活性化につながる事業を記載した地域再生計画を策定して国の認定を受ける必要があります。現在、本町は、地域再生計画の策定に取り組み始めたところです。

(2)地域再生計画の策定後、財政課を中心にその取り組みの主管課をはじめ関係各課による横断的な検討チームを立ち上げ、町にとりましても、企業にとりましても魅力のある事業を効率的に進めていくことが望ましいと考えています。



水巻町の「防災・減災」の取り組みについて

議員

(1)町は、国交省が立ち上げた企業や大学、地方自治体などで構成する※2インフラメンテナンス国民会議の正会員となる予定はありますか。

(2)インフラの維持管理・更新を支える建設業等のメンテナンス産業や地域の担い手の確保等、町全体で課題に取り組む考えはありますか。町民がインフラの異常をスマートフォンなどで町に報告してもらったり取り組み等を検討されませんか。

町長

(1)この会議は、インフラを良好な状態で持続的に

無
会
派
近藤 進也



町長自宅の放火事件について

議員

2013年の放火事件は、被害届を出されたので、現在も捜査は行なわれていますか。

町長

放火事件として、折尾警察署により捜査が開始されましたが、進捗状況については、警察内の捜査情報ですので、知ることはできません。



町有地の売買及び適切な管理について

議員

(1)ルミエール敷地内にあった町有地は、どうして売却に至ったのですか。(2)古賀公民館前の信号角地の家の道路幅と、2軒目からの道路幅が違うのはどうしてですか。

町長

(1)本件土地を第3者へ売却すると、買受人の土地が袋地となり、公道への接道が無くなるため、随意契約により売却しました。(2)平成9年6月から土

地所有者と町が用地買収協議を行なっていました。最終的には事業期間中の合意に至らず、当時の執行部判断で買収を断念し、現在の道路形状となりました。



ボタ山跡地隣接の町有地について

議員

なぜその後の進捗状況を議会に報告しないのですか。ボタ山跡地隣接の町有地の造成における真相究明をどのように取り組まれますか。

町長

進捗状況については既に、議会への報告を行なっており、その後、改めて報告するような経過はありません。契約と登記移転が完了しましたら、改めて報告させていただきます。



職員のコンプライアンスについて

議員

今後コンプライアンスをどう徹底させますか。

町長

私がコンプライアンスに対し徹底した自己管理を行ない、その姿勢を職員に示していくことが重要なことだと考えています。

件 名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀 信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について	12/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正について	12/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	12/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○
水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定について	12/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○
水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	12/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○
平成 28 年度水巻町一般会計補正予算(第 3 号)について	12/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)について	12/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税率の 10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書について	12/22	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
玄海原発の再稼働に反対する意見書について	12/22	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●
国民年金等改正法案の撤回を求める意見書について	12/22	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	●	●
ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書について	12/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書について	12/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	12/22	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	退	退	退	○	○	○	●	●	○	○
住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について	12/8	報告	報告のみ、採決なし															
鯉川汚水幹線管渠築造工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/8	報告	報告のみ、採決なし															
水巻中学校北校舎エアコン設置工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/8	報告	報告のみ、採決なし															
猪熊小学校南校舎防音サッシ改修工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/22	報告	報告のみ、採決なし															

陳情の審査結果

水巻町 P T A 連合会から提出された「教育条件整備についての陳情書」は、文厚産建委員会により、賛成全員で採択されました。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	岡田選子	井手幸子
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
未来の会	津田敏文	古賀信行	

無会派議員：近藤進也

3 月議会定例会日程 (予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 3月 2日 (木) 10:00 本会議 (提案)
- 3月 7日 (火) 10:00 本会議 (質疑・付託)
- 3月 8日 (水) 10:00 文厚産建委員会
- 3月 9日 (木) 10:00 総務財政委員会
- 3月 14日 (火) 10:00 本会議 (一般質問)
- 3月 15日 (水) 10:00 本会議 (一般質問)
- 3月 16日 (木) 10:00 文厚産建委員会
- 3月 21日 (火) 10:00 総務財政委員会
- 3月 23日 (木) 10:00 議会運営委員会
- 3月 24日 (金) 10:00 本会議 (採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は 2 月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。